

入札参加資格審査資料の提出について

入札説明書 6 (4) ウの「入札参加資格の審査」に係る提出書類は次のとおり。

- 1 事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）
- 2 個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書（様式2）
- 3 資本関係・人的関係調書（様式3）
- 4 事業協同組合等にあつては、組合員名簿
- 5 官公需適格組合にあつては、官公需適格組合の証明書写し
- 6 事業所所在地及び警備業務を営むことを証する調書（様式4）
本調書における記載事項の証として、次に掲げる書面を併せて提出すること。
 - (1) 警備業の認定を受けたことを示すために主たる営業所に掲示する標識の写し、及びウェブサイト上に掲示する標識を確認できるウェブサイト画面の写し〔ウェブサイト画面の写しの提出がない場合は、その理由を標識の写しの余白又は別の任意書式に記載して提出すること。〕
(警備業法第4条の規定に基づく認定を受けていることが確認できるもの。)
 - (2) 営業所設置等に係る届出書の写し（警備業法第5条、第7条又は第9条の規定に基づく関係書類の写しで、札幌市内の事業所であること、並びにその事業所の警備員指導教育責任者の届出内容が確認できるもの）
 - (3) 届出している警備員指導教育責任者に係る資格証
 - (4) 上記(2)の事業所が社会保険適用事業所であることを証するものとして、当該事業所において警備業務に従事する者の名簿及びそれらの者の健康保険証（事業所名称及び被保険者の氏名を確認でき、かつ有効期限内のものに限る。）の写し〔新規加入等により現在有効な健康保険証がない従事者については、日本年金機構から通知されたその者に係る直近の健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等（資格取得及び随時改定の決定通知書を含む。）の写し〕を提出すること（注1）。
 - (5) 上記(2)の事業所が納付義務者である労働局又は労働保険事務組合のいずれかが発行している直近の労働保険料の領収書写し。なお、労働保険に係る継続事業の一括承認を受けている場合は、その旨を証する書類の写し〔写しがない場合はその旨を証する申出書（任意書式）〕を併せて提出すること。
 - (6) 締結前交付書面（警備業法第19条に定める書面）
 - (7) 警備業の業務遂行に関する賠償責任保険証の写し
- 7 契約実績調書（様式5）
本調書における記載事項の証として、契約書又は発注書その他発注者が発行した契約実績を証するものの写しを併せて提出すること。
- 8 本業務の仕様書に記載する業務体制を確立できる書類（任意様式）
本書類として、次に掲げる書面を提出すること。
 - (1) 業務管理体制図（会社組織系統図）・安全衛生管理体制（管理要領）
 - (2) 警備責任者指定通知書及び業務従事者一覧表
 - (3) 公安委員会又は消防署等が発行する資格証書の写し

- (4) 人員配置計画表
- (5) 人員の採用計画が確認できる書類（人員の新規採用を伴う場合のみ）
- 9 提出日の属する事業年度の前事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告又はこれに準ずるもの（ディスクロージャー誌等）
- 10 現在の組織・人員体制・就業内容を示す書類
- 11 コンプライアンス・ポリシーまたはこれに準ずるものが記載された書類、プライバシー・ポリシーまたはこれに準ずるものが記載された書類（各種認証を証明する書類等）
- 12 指定公金事務取扱者指定に係る申出書（様式6）
- 13 資格一覧
業務の遂行に当たり次の「個人資格を有することを証する写し」を提出すること。
 - (1) 電気主任技術者（第3種以上）
 - (2) 電気工事士（第2種以上）
 - (3) 消防設備士又は消防設備点検資格者
 - (4) 建築物環境衛生管理技術者
 - (5) 危険物取扱者（乙種第4類）
 - (6) 防火管理者（乙種）
 - (7) ビルクリーニング技能士
 - (8) 警備資格者（2級以上）
 - (9) 交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員

【注 意】

- 1 提出の際は、以下の情報についてマスキングした状態で提出すること。
 - (1) 被保険者等記号・番号及び保険者番号（これらの情報が読み取れるQRコードを含む。）
 - (2) 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等の写しにおいて、提出対象でない従事者に関する情報が印字されている場合は、当該対象でない従事者の情報